



KIHONTEKIJINKEN NO YOUGO + SHAKAISEIGI NO JITSUGEN

# 弁護士になろう!

8人の手やレノ

# 弁護士とは

## 弁護士とは

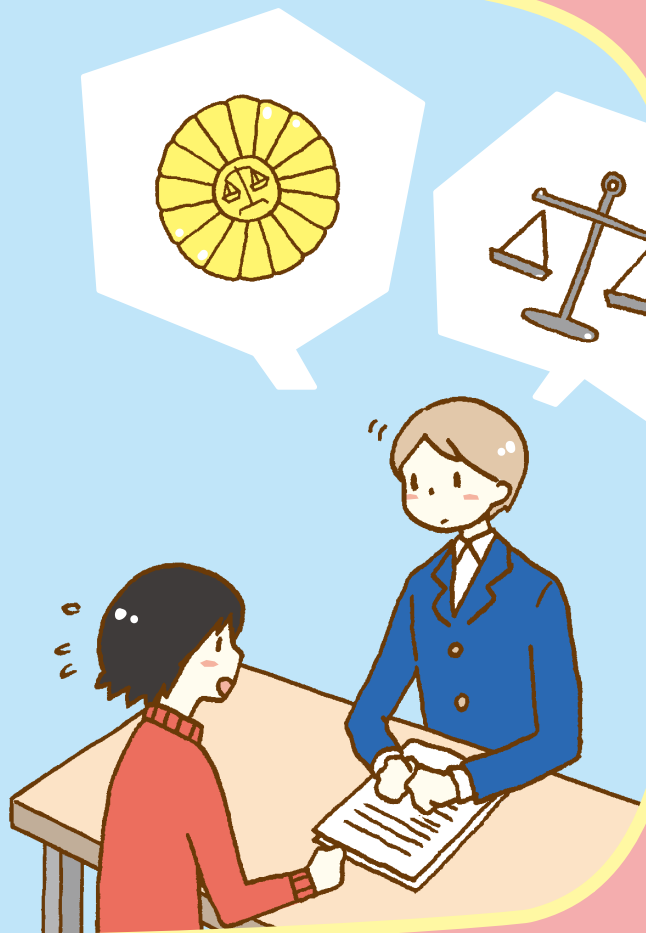
弁護士は、様々な人や組織から依頼を受け、法律事務を行うことを職務とする、国が認めたプロフェッショナルです。社会で生じるトラブルを解決し、人々の暮らしや営みを支えています。

## 多様で自由な働き方

弁護士の働き方は多様で自由です。多くの弁護士は法律事務所に所属しています。企業、国、地方公共団体、大学、国際機関、マスメディアなどで働く弁護士もいます。それぞれが関心のあることや得意なことを活かして、自分のキャリアを描いています。

## 弁護士の使命

「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。」  
これは、弁護士法1条1項に定められている弁護士の使命です。



## 愛知県弁護士会

すべての弁護士は、各地に設立されている弁護士会に登録しています。

愛知県弁護士会では、2000人を超える弁護士が、裁判や身近なトラブルといったいろいろな法的問題の解決に向けて、多方面で活躍しています。

この「弁護士になろう！☆8人のチャレンジ（愛知版）」では、8人の弁護士を紹介しています。「弁護士を目指した理由」、「弁護士になるまでの過程」、「仕事の内容」、「弁護士の魅力・やりがい」などについて、その思いを語ってもらいました。

# ☆ 8人のチャレンジ!

「弁護士って、どんな仕事をしているの？」  
「どんな中学・高校時代だったのかな？」

愛知県の様々な分野で奮闘する、  
個性的な8人の弁護士の歩んできた道のり・思いを紹介します。



近藤 沙織

やまたに法律事務所

子どもの生涯のパートナーとして  
共に歩む



櫻井 義也

愛知さくら法律事務所

自分がやりたいことができる  
それが弁護士



鈴木 真理

弁護士法人  
後藤・鈴木法律事務所

自分の足で立つことで  
誰かを護ることができる



阿讃坊 明孝

JICA 法の支配発展促進プロジェクト  
(Phase II・ラオス)

法整備支援は  
国の新しい基礎をつくる仕事



荒川 裕子

日本ガイシ株式会社  
法務部

会社の中からビジネスの成長を  
法的にサポートしています



小川 徹

弁護士法人  
あお空法律事務所

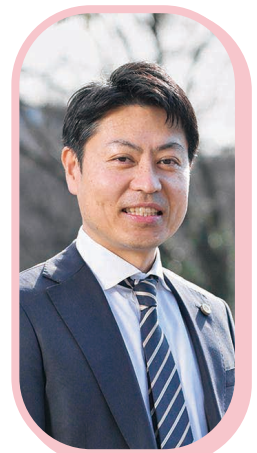
国が主張する時も、国に主張する時も  
弁護士は必要です



野口 葉子

and LEGAL 弁護士法人

資格を取れば  
あとから道は広く開けていく



松井 隆

弁護士法人  
御園総合法律事務所

「社会の不合理」に対し  
「おかしい」と言えるのが弁護士の魅力



## 現在の仕事

離婚や交通事故など一般的な弁護士の仕事のほか、子どもの権利を守る活動をしています。たとえば、非行をしてしまった子どもの付添人活動や、虐待などで安心できる居場所のない子どもの居場所づくりと自立に向けた活動、性被害など犯罪被害に遭ってしまった子どもの被害者弁護などです。

傷ついたり助けを求めている子どもは、育った環境に問題があって人との関わり方が分からない子が多く、導いてあげようという上から目線では拒絶されてしまいます。ですので、子どもと一緒に考え、一緒に進んでいく姿勢を心がけています。

## 弁護士を志したきっかけ

もともと子どもが好きで、教員などの子どもに関わる職に就きたい思いがありました。大学受験で法学部に合格したとき、小さい頃に母が観ていたテレビドラマで女性弁護士が活躍する姿を思い出し、弁護士資格をもって子どもの力になりたいと考えました。

## 弁護士の魅力・やりがい

私に関わる子どもの多くは深刻な状況にあります。それでも、その子に自分は「ひとりではない」と分かってもらい、人生がほんの少しでも良くなり、前向きになるお手伝いができることが、弁護士の魅力です。

長い時間をかけて子どもと関わり、初めは私に暴言を吐いた子が、最近は何気ない連絡をくれる関係になったときや、何事にも消極的であった子が、少しずつ元気を取り戻し、自分のやりたいことを見つけて、積極的な子に変化してきたときには、やりがいを感じました。

施設を出た後や学校を卒業した後も、子どもが成人になった後も、困ったときはいつでも力になれます。一度でも関われば、私はその子の生涯のパートナーでありたいです。

## 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士は勉強ばかりしているとか、何だか怖いというイメージがあるかもしれませんが、弁護士資格は努力すれば手が届くものですし、あたりまえですが弁護士も普通の人間です。

弁護士は、自分次第でいろいろな働き方を実現し、やりたい仕事を究めることができます。私にとってそれは子どもの権利を守ることであり、子どもの成長を目の当たりにして私自身が成長させられますし、今より多くの場面、多様な視点で問題を解決できるよう努力しています。

みなさんも、自分だけの弁護士像を実現して下さることを願っています。

# 子どもの生涯のパートナーとして 共に歩む



KONDO saori  
近藤 沙織

やまたに法律事務所

### 経歴

2008年 愛知県立岡崎北高等学校卒業  
2012年 愛知大学法学部卒業  
2017年 愛知大学法科大学院修了  
2019年 司法試験合格  
2020年 やまたに法律事務所入所  
愛知県弁護士会 子どもの権利委員会 委員





自分がやりたいことができる  
それが弁護士

SAKURAI yoshinari  
櫻井 義也

愛知さくら法律事務所

経 歴

- 1997年 静岡県立藤枝東高等学校卒業
- 2001年 広島大学法学部卒業
- 2008年 静岡大学大学院法務研究科入学
- 2010年 同大学院修了 司法試験合格
- 2012年 弁護士登録（日本司法支援センター法テラス愛知法律事務所にて勤務開始）
- 2016年 愛知さくら法律事務所での勤務開始

弁護士を目指すきっかけ～現在の仕事

中高生時代、学校という社会に窮屈さを感じながらも、それに対して特に何ができるわけでもない弱い自分にモヤモヤしながら生活していました。そんなとき、いわゆる社会的弱者のために権力と戦う弁護士のドラマを見て、自分もそうなりたと思いました。

司法試験に合格して弁護士になり、「法テラス」（主に経済的余裕がない方が、より身近に弁護士等のサービスを受けられるようにするために国が設置した機関）の常勤弁護士になりました。そこでは、障がいのある方や経済的余裕がない方の多種多様な事件や、刑事事件を多く担当しました。現在の法律事務所に入所してからは、様々な事件を担当していますが、特に、障がいのある方の事件に力を入れています。

「平等の実現」を目指す活動

障がい者の権利擁護に関する活動は、一言でいえば「平等の実現」を目指す活動になるかと思います。私たちの権利が守られて、必要に応じて行使できるのは、そうできるだけの社会が整い、様々なサポートが受けられているからです。実際の社会は、目が見える人が見て判断できる信号、平均的な知能がある人が読める文書など、障がいのない「多数派」に都合がいいように作られているという側面があります。障がいのない私たちは、気づかぬうちに、「少数派」である障がいのある人たちの犠牲の上にその利益を享受している部分が少なくありません。

障がい者に対する法整備や社会の認識は、未だ十分とは言えません。その不足部分を弁護士として個別の事件を通じて社会に訴えたり、福祉分野の方々と協力して支援したりすることで、「平等の実現」に寄与できる。その点に、私は、やりがいを感じています。

弁護士を目指すみなさんへ

仕事は「他人」にとって意味のあるものである必要がありますが、自己実現の場でもあります。

人に何を提供し、それを通じてどのような自己実現を果たすのか？自分は何が好きで、何に共感できるのか？どんな社会に暮らしたいのか？を今のうちから考えて、それに沿った選択を重ねていってほしいと思います。

その意味で、仕事探しは自分探しです。

みなさんが、ご自分の志向と、どんな社会を創りたいかを考えたときに、その選択肢・手段として「弁護士」を考えてもらえれば、うれしく思います。



自分の足で立つことで  
誰かを護ることが出来る



## 弁護士を志したきっかけ

高校生の時、将来は表現者になりたいと思っていたので、大学は、作家などを輩出している早稲田大学の第一文学科に進学しました。卒業後は、フリーアナウンサーとして活動していましたが、2011年に弁護士の夫と入籍して名古屋に引っ越し、専業主婦として過ごしていました。子どもができた時、この子のために経済的に自立したいという思いが芽生え、夫の親族の女性弁護士が、年齢を重ねても自信に溢れ、楽しそうに人生を送っている姿が頭に浮かび、弁護士になりたいと思いました。

## 弁護士になるまで

それからは、家事育児をしながら通信制の予備校に通い、名古屋大学法科大学院に入学しました。入学後は、授業の合間に課題をこなし、家事育児のすきま、例えば夜泣きする子供を寝かしつけて、寝ている間に勉強をするという生活で、受験期は辛いと感じることもありましたが、子どもの顔を見て勇気をもらい、なんとか司法試験を突破できました。また、夫の応援や、義父が育児の手伝いに来てくれたことが本当に助けになりました。

## 現在の仕事

会社に関する法律問題を多く扱う事務所に所属し、大規模な案件に携わる機会も多いです。社会人経験もあり、結婚して子どももいることから、家族に関する事件を女性から依頼されることも多くあります。また、大学で非常勤講師もしています。

## 弁護士の魅力・やりがい

弁護士は、子どもの急な体調不良等にも対応できるなど、時間や場所に縛られず自由に仕事ができ、経済的自立も達成できていますので、満足しています。

弁護士の魅力は、依頼者の悩みに寄り添い、自分が解決に導けることです。

「先生がついてくれたから安心していい」と言ってもらえた時は本当にこの仕事をしてよかったと思いました。また、自分が書いた文章によって事件の結論に大きな影響を与えるという点で、弁護士も表現者ではないかと思っており、やりがいを感じています。

## 弁護士を目指すみなさんへ

司法試験の勉強は大変ですが、それでも弁護士は目指す価値がある仕事です。

何をやるにしても、遅いということは全くありません。私も回り道をしましたが、弁護士は、そこで得た経験や感性を存分に生かせる職業です。

皆さんには、将来の可能性を広げるため、勉強も遊びも、目の前のことに一生懸命に取り組んで、感性を磨いてもらいたいです。

SUZUKI mari  
鈴木 真理

弁護士法人  
後藤・鈴木法律事務所

### 経歴

1998年 北海道立札幌南高等学校卒業  
2002年 早稲田大学第一文学部卒業  
2017年 名古屋大学法科大学院修了 司法試験合格  
2018年 弁護士登録  
弁護士法人後藤・鈴木法律事務所入所



## 法整備支援は 国の新しい基礎をつくる仕事



### 現在の仕事

日本で10年以上弁護士として仕事をしたのちに、イギリス留学などを経て、2021年から、JICA（独立行政法人国際協力機構）の法整備支援に関するプロジェクトの法律専門家として、ラオスに派遣されています。法整備支援では、法律を整備中の国に行き、法律の研究を共同に行い、制度の整備・発展、法律家の育成など、法制度を作る側のお手伝いをするのが仕事です。2023年春までは、できたばかりのラオス民法典の逐条解説書（法律の条文を1つずつ解説したもの）の作成に携わり、現在はそれを広める活動や法律家の能力向上を進める活動などを行っています。

### 弁護士を志した理由

中高生の頃は、勉強よりも体育祭の応援団長などのイベントに熱中していました。社会の役に立ちたくて、警察官になるかと考えて法学部に進んだのですが、勉強する中で、世の中に刑事事件以外にも色々な問題があることに気づき、自分の力で様々な問題を解決する法律家に興味が湧きました。一番事件や当事者に近く、幅広い事件を扱えるのが楽しそうで、弁護士になろうと決めました。

### ラオスでの仕事のやりがい

外国で働くことには難しさもありますが、相手国の立場や考え方を理解し、どんな人ともコミュニケーションを大事にして仕事をすることで、難しさを乗り越えることができるように思います。

国の根幹となるラオス民法典ができたタイミングで、その法律に命を吹き込んで広めていくような仕事は、日本の明治維新の頃のような、国の新しい基礎を作る最初の重要な場に立ち会っているようで、日本での仕事とはまた異なった大きなやりがいを感じます。今の自分の仕事が、将来のラオスの社会を良くするものであるといいなと思いながら、頑張っています。

### 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士は、常に勉強し技術を磨く努力が必要ですが、それを基に自分で考え、自分の責任と決断で仕事を進められる数少ない職業だと思います。

また、日本国内でも国外でも、自分のやる気次第で、どんな場所でもどんな仕事でもできます。専門的な能力を身につけて、組織や肩書ではなく自分の力で仕事することに興味のある人には、他ではできない人生経験ができる魅力的な職業です。

ASAMBO akitaka

阿讚坊 明孝

JICA 法の支配発展促進プロジェクト  
(Phase II・ラオス)

### 経歴

神奈川県横浜市出身  
1999年 神奈川県立光陵高等学校卒業  
2003年 上智大学法学部卒業  
2006年 神戸大学法科大学院修了 司法試験合格  
2007年 弁護士登録  
横浜市及び岡崎市の法律事務所所属  
2021年 JICAの長期派遣専門家としてラオスに赴任



## 会社の中からビジネスの成長を 法的にサポートしています

### 会社の中で働く弁護士の仕事

弁護士の多くは法律事務所で働いていますが、会社などの組織の中に入って社員として働く弁護士もいます。そのような弁護士は、学んだ法律知識を活かしながら、会社のビジネスがうまくいくように会社の中からさまざまな法的サポートを行っています。

最初に勤めた会社では、会社と社員が法律を守るためにはどうすればよいかを考える仕事を担当しました。海外にもグループの会社があるので、海外の法律にも目を配り、グループ全体が法律に基づいて事業活動するための仕組みづくりをしていました。

現在勤務する会社では、取引先とビジネスを円滑に進めるための契約書をつくったり、新分野への進出や海外展開を法的にサポートしたり、法律改正に対応したりしています。社内の仲間だけではなく、海外を含むグループの会社の社員と一緒に仕事をするために海外出張もあります。また、国内外の法律事務所の弁護士に相談することもあります。

### やりがい・魅力

法律事務所で働く弁護士にとって、会社は相談をしてくれる依頼者なので、その会社のビジネスに外部から第三者的な目線で法的なアドバイスをすることになります。

これに対して、会社内で働く弁護士は、当事者として、ビジネスの最初から最後まで責任を持って担当することになります。そのため、ビジネスがうまくいったときの喜び、新製品を開発する大変さなどを沢山の仲間と共有することができます。また、新製品が世の中の役に立つことを想像すると仕事のモチベーションが上がります。

今は子育てをしているので、在宅勤務（会社ではなく家で仕事ができる制度）や時短勤務（働く時間を短くしてもらえる制度）などが利用でき、子育てと両立しながら働きやすいと感じます。

### 弁護士を志しているみなさんへ

法律に沿ってルールを作ったり、ルールを守る仕組みを作ったり、さらにルール違反があったときに対応できることは、会社に限らずどの組織でも役に立つ能力です。特に女性の場合は、出産や育児などさまざまなライフステージで働く時間が制限される時期があるので、法律知識を身に付けておくと、生活環境が変化する時期でも仕事が続けやすいと思います。

弁護士といっても多様な働き方があり、どのような働き方も魅力的です。今は会社などの組織の中で働く弁護士の数が増えてきたので、組織内弁護士をぜひ進路の選択肢の1つとして考えてみてください。

ARAKAWA yuko  
荒川 裕子

日本ガイシ株式会社  
法務部

#### 経歴

2000年 愛知県立旭丘高校卒業  
2004年 名古屋大学情報文化学部社会システム情報学科中退  
(大学院進学のため)  
2007年 愛知大学法科大学院修了  
2010年 司法試験合格  
2011年 法律事務所にて勤務開始  
2013年 住友理工株式会社での勤務開始  
2018年 日本ガイシ株式会社での勤務開始





国が主張する時も  
国に主張する時も  
弁護士は必要です

OGAWA toru  
小川 徹

弁護士法人  
あお空法律事務所

### 現在の仕事

顧問先の相談業務、損害保険に関する案件のほか、税理士資格を活かした相続案件を多く扱っています。また、行政機関の中で業務を行っていたことから、国や自治体から裁判対応の依頼や法律相談を多数受けています。

### 中学・高校時代を振り返って

中学・高校時代は、吹奏楽部の活動に集中していて、将来弁護士になることは全く意識していませんでした。

### 弁護士を志したきっかけ

もともと父親が税理士であったこともあり、将来は何となく跡を継ぐ、と思っていました。ですが、大学三年生の時に法科大学院の制度ができ、父や周りの人から弁護士の道を進められたこと、その当時ストックオプションという税法に関する事件の最高裁判決があり、その記事等を読んで、弁護士になれば、裁判によって納税者の権利を守ることもできることに気づいたこと、これらがきっかけになりました。

### 弁護士の魅力・やりがい

私は行政機関の中で長い期間仕事をしてきました。ここでは、税金を課すことに関して納税者と国や自治体の双方の意見を聞いて判断する審判官や、国に対する訴訟で国の訴訟代理人として裁判の対応をする業務を担当しました。納税者の権利を守る、という弁護士を目指したきっかけとは逆の立場ではありますが、国側にも主張すべきことがあり、裁判の行方によっては大切な税金の行方を決めるばかりか、今後の国の在り方をも決めるものであり、やりがいを感じていました。

### 弁護士を目指すみなさんへ

弁護士は、社会的な影響が大きな仕事です。私の経験から言うと、国側の弁護士としての仕事もあり、それは国の形を決めていくこともあります。その一方で、一人一人に寄り添い、個人の側に立って国と争う仕事もあり、納税者を助けることもできます。このように、弁護士という仕事は社会のいろんな立場で活躍でき、分野が限定されることもありません。行政関係の仕事を見ても、現在は弁護士が十分関与している分野とは言えず、挑戦しがいのある分野だと思っています。若いみなさんは、ぜひ資格を取得して、自分の力で領域を広げて活躍してください。

### 経歴

- 1998年 東海高等学校卒業
- 2005年 名古屋大学経済学部卒業
- 2009年 愛知大学法科大学院修了 司法試験合格
- 2010年 弁護士登録 名古屋市内の事務所に勤務
- 2014年 名古屋国税不服審判所 国税審判官として勤務
- 2019年 名古屋法務局訟務部部付検事として勤務
- 2022年 名古屋市の事務所に復帰  
国選任弁護士(国の代理人)の業務開始
- 2023年 弁護士法人あお空法律事務所 パートナー就任

## 弁護士を志した理由

弁護士を目指したのは、大学入学後です。文学部志望でしたが、法学部も受験したところ両方合格し、最終的に法学部に進学しました。

講義で耳にする法律用語は難解で、勉強より硬式テニスに力を入れていました。

大学3年生の秋頃、仕事をしていた母の影響で、手に職をつけ、資格を持って一生できる仕事をしたいと考えようになり、人に寄り添って仕事のできる弁護士を目指しました。

## 現在の仕事

現在は、上場会社の社外役員（会社外の人員から選任され、独立した客観的な立場で意見を述べたりします。）の仕事が多く、役員会議に出席し、提出された資料や議案の説明・報告を受けて、リスクや法的に問題があれば注意喚起をしたり、社長や他の役員（弁護士でない方がほとんど）に法的アドバイスをしています。会社向けのセミナーや、役員に関する本の執筆も行っています。

## 仕事のやりがいや魅力

独立した立場から、会社にリスクや不祥事が発生しないようにアドバイスをするため、会社の方に頼ってもらえていることにやりがいを感じます。

それに、仕事を通じて会社がどのような考えで活動を行っているのかを知ったり、トップによって会社の雰囲気や考えが全く異なるを感じたりと、転職をしなくても、様々な会社・業種を経験することができます。また、ある会社での経験を他の会社の活動、セミナーや執筆に活かすことができます。

他にも、結婚を機に住む場所が変わっても仕事を続けることができたり、子育てや介護の際には仕事をセーブし、一段落したらまた第一線で活躍したりと、キャリアを途切れさせることなく柔軟に働くことができるのは、資格のおかげだと思います。

## 弁護士を目指すみなさんへ

今、やりたいことが見つからないでも、弁護士は、なった後に色々な分野、業務に取り組むことができます。企業内弁護士のように、会社員として働くこともできます。やってみて、別のことを経験してみたいと思ったら、仕事内容を変えることもできます。弁護士は、活動できる幅が広く、どんな場所でも活躍できる仕事です。



資格を取れば  
あとから道は広く開けていく

NOGUCHI yoko  
野口 葉子  
and LEGAL 弁護士法人

### 経歴

- 東京都新宿区出身
- 1993年 東京学芸大学附属高校卒業
- 1997年 早稲田大学法学部卒業
- 1999年 司法試験合格
- 2000年 早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了（会社法専攻）
- 2001年 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所勤務
- 2002年 東京都内の信託銀行法務部 非常勤職員（2003年まで）
- 2003年 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会） 石原総合法律事務所勤務
- 2006年 春馬・野口法律事務所（現and LEGAL 弁護士法人）開設





「社会の不合理」に対し  
「おかしい」と言えるのが  
弁護士の魅力

## 中学・高校時代

私の地元の中学校では、当時、「丸刈り・おかつぱ」が校則として定められていました。「それが当たり前」という空気が漂っていましたが、私は「おかしい」と感じていました。そこで、「髪色の自由化」を掲げて生徒会長になり、校則を変えることができました。この頃から、「個人」を抑圧する「社会の不合理」に対して「おかしい」と声をあげたい、というメンタリティは形成されていたように思います。

## 弁護士を志したきっかけ

大学時代は、全く勉強熱心な学生ではありませんでしたが、4年生のとき、思いがけずある学者に会いました。その学者は、「個人」の自由、独立を保障する「市民社会」の成立について研究していました。自分が求めている学問はこれだと感じ、学びを深め、最終的にロースクールに進学し弁護士になりました。

## 現在の仕事

新興や中小の会社を法的に支援することが業務の中心です。新しい製品・サービスに関して、法律上許されるのか、許されないとして、どう修正すればOKなのか、という初期段階から相談されることもあります。0から1を生み出すようなクリエイティブな側面があり、楽しいです。

## 弁護士の魅力・やりがい

弁護士に強い憧れがあったわけではないですが、人生を振り返ると自分に合った職業だと思えます。

第一に、「社会の不合理」に対して「おかしい」と声を上げることができます。「長いものに巻かれる」という言葉がありますが、その「長いもの」によって泣いている「個人」が沢山います。そういった「個人」を守る「最後の砦」になれるのが弁護士の魅力です。

第二に、「会社の公正な運営体制の構築」や、「信義に基づく誠実な取引」を法的に支援することは、信用崩壊を防ぐことにより、「市民社会」を守ることに繋がります。

## 弁護士を目指すみなさんへ

「弁護士は勉強ができる人がなる」と考えている人がいるかもしれませんが、違うと思います。司法試験の合格は手段でしかありません。大切なのは、目的を持つことです。「社会の不合理」に対して言葉一つを武器に立ち向かうメンタリティ、社会が熟議なく一方に流れるときに枠組を盾にして敢えて煙たがられることを言い、その代わりに沈み行く船から最後に脱出するような責任感を持った方にこそ、弁護士を目指してほしいと思います。

MATSUI takashi

松井 隆

弁護士法人  
御園総合法律事務所

## 経歴

- 1995年 愛知県立岡崎高等学校卒業
- 2001年 東京大学法学部卒業
- 2004年 東京大学大学院法学政治学研究所修士課程修了
- 2007年 千葉大学法科大学院修了 司法試験合格
- 2008年 弁護士登録 川上・原法律事務所勤務
- 2012年 松井法律事務所(現 弁護士法人御園総合法律事務所)設立  
名古屋市内の会社2社の社外役員 名古屋市 行政不服審査会委員

# 弁護士になるには

STEP  
1

司法試験の受験資格を得る

STEP  
2

司法試験に合格する

STEP  
3

司法修習を終える

STEP  
1

司法試験の受験資格を得る

司法試験を受験するには、まず、受験資格を得る必要があります。受験資格は、

1 法科大学院修了 2 法科大学院在学中 3 司法試験予備試験合格の3種類であり、どの受験資格でも同じ司法試験を受験できます。

## 法科大学院ルート

- POINT 1 3年間の未修者コースと2年間の既修者コースがある。
- POINT 2 双方向の講義や演習、実務的な臨床法学教育を通じて、実務法曹になるために必要な理論と実務を学ぶ。
- POINT 3 法曹コースと在学中受験を組み合わせれば、最短で、大学入学の5年後から司法修習に入ることができ、合計6年で法曹資格を得ることができる。

社会人

大学

法学部

法曹コース

大学3年の早期卒業制度あり

法科大学院

未修コース 3年間

既修コース 2年間

法科大学院は、法曹養成を担う専門職大学院です。同じ目標を持つ仲間とともに、講義や演習に取り組みます。法科大学院で学べば司法試験受験資格が得られますが、得られるものはそれだけではありません。

2 法科大学院在学中 ▶ 司法試験受験資格

法科大学院の最終学年に進級し、一定の要件を満たすことで、司法試験受験資格が得られます。

1 法科大学院修了 ▶ 司法試験受験資格

## 予備試験ルート

- POINT 1 司法試験を受けようとする者が法科大学院の課程を修了した者と同等の学識等を有するかを判定することを目的とする試験。
- POINT 2 誰でも受験できる。受験者は多く、合格率は低い。
- POINT 3 統計上、予備試験合格者の司法試験合格率は高い。

予備試験

短答式試験  
[マークシート形式]

合格

予備試験

論文式試験  
[論述形式]

合格

予備試験

口述試験  
[面接形式]

合格

3 司法試験予備試験合格

司法試験受験資格

STEP  
2

司法試験に合格する

司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験です。全4日間で、短答式試験（マークシート形式）と論文式試験（論述形式）が行われます。

合格

STEP  
3

司法修習を終える

司法修習1年間  
二回試験合格

最高裁判所の司法修習生として、1年間、弁護士、裁判官、検察官の実務を学びます。全国各地に配属される分野別修習と、埼玉県の司法研修所で講義等を受ける集合修習などがあります。最後の試験（二回試験）に合格すれば、法曹資格を取得できます。

合格

弁護士へ！

※ 法曹コースと在学中受験を利用すれば、大学入学から法曹資格取得まで最短6年間です。



愛知県弁護士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL 052-203-1651

<https://www.aiben.jp>

